

－ 農 業 ・ 食 育 に 関 す る 新 た な 計 画 －

（仮称）新たな「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」（素案）

～ 「越前おおの型農業」の次世代への継承 ～

（令和9年度～令和13年度）

令和9年 月
福井県大野市

はじめに

令和9年 月

大野市長 石山志保

目 次

第1章 新たなビジョンの策定

(1) 新たなビジョン策定の趣旨	1
(2) これまでの成果	2
(3) 各種統計の推移	4
(4) アンケート結果	6
(5) 国、県の農業政策	9
(6) 越前おおの型農業の現状と取り巻く情勢	10

第2章 ビジョンの基本理念

(1) ビジョンの位置づけ	11
(2) ビジョンの基本理念	12
(3) ビジョンの基本的視点	13
(4) 施策の体系	14
(5) ビジョンの計画期間など	15

第3章 施策の展開方向

ビジョンの体系	16
分野1 「農業」の振興	17
分野2 「儲かる農業」の推進	23
分野3 「農山村」の振興	28
分野4 「食守」の振興	33

第4章 ビジョンの評価指標

(1) ビジョンの評価指標	38
(2) ビジョンの進行管理	38

巻末資料

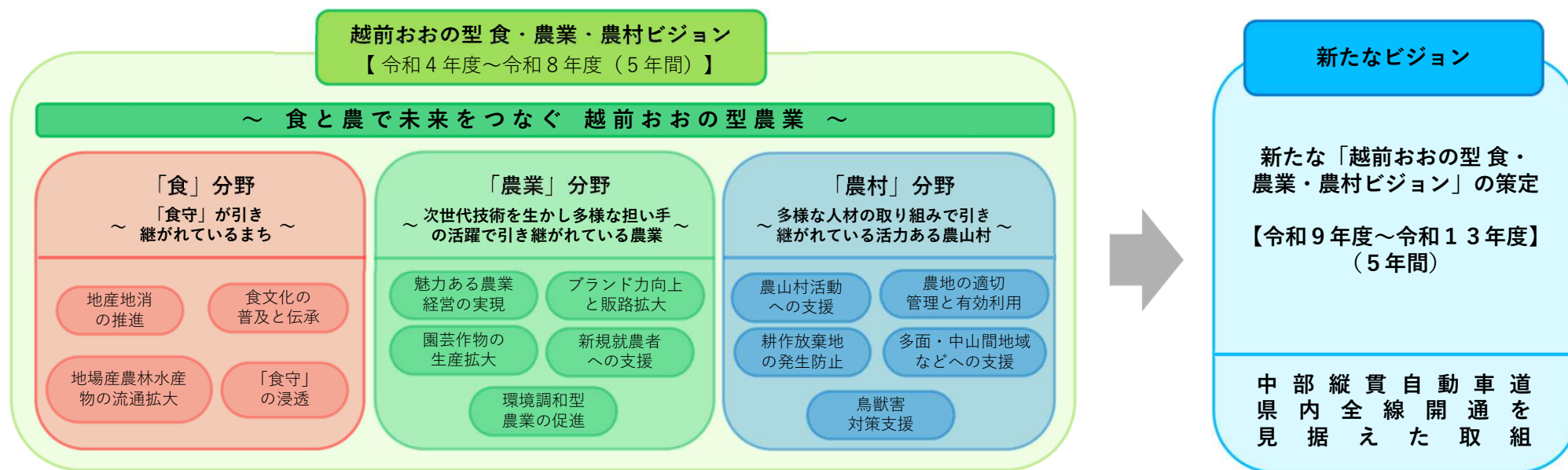
(1) 農業関係データ、アンケート調査結果	
(2) 用語解説一覧表	

第1章 新たなビジョンの策定

(1) 新たなビジョン策定の趣旨

国の水田政策の根本的な見直しをはじめ、令和6年3月の北陸新幹線福井・敦賀開業や、令和11年春の中部縦貫自動車道の県内全線開通など、100年に一度のチャンスといわれているほど社会情勢と農業情勢が大きく変化しています。

大野市の農業政策においては、令和4年度から取り組んできた前計画である「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン（以下「ビジョン」という。）」が令和8年度をもって終了することから、本市の農業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応し、「越前おおの型農業」の魅力をさらに伸ばすため、新たなビジョンを策定し、その方向性に基づいた施策を進めていきます。



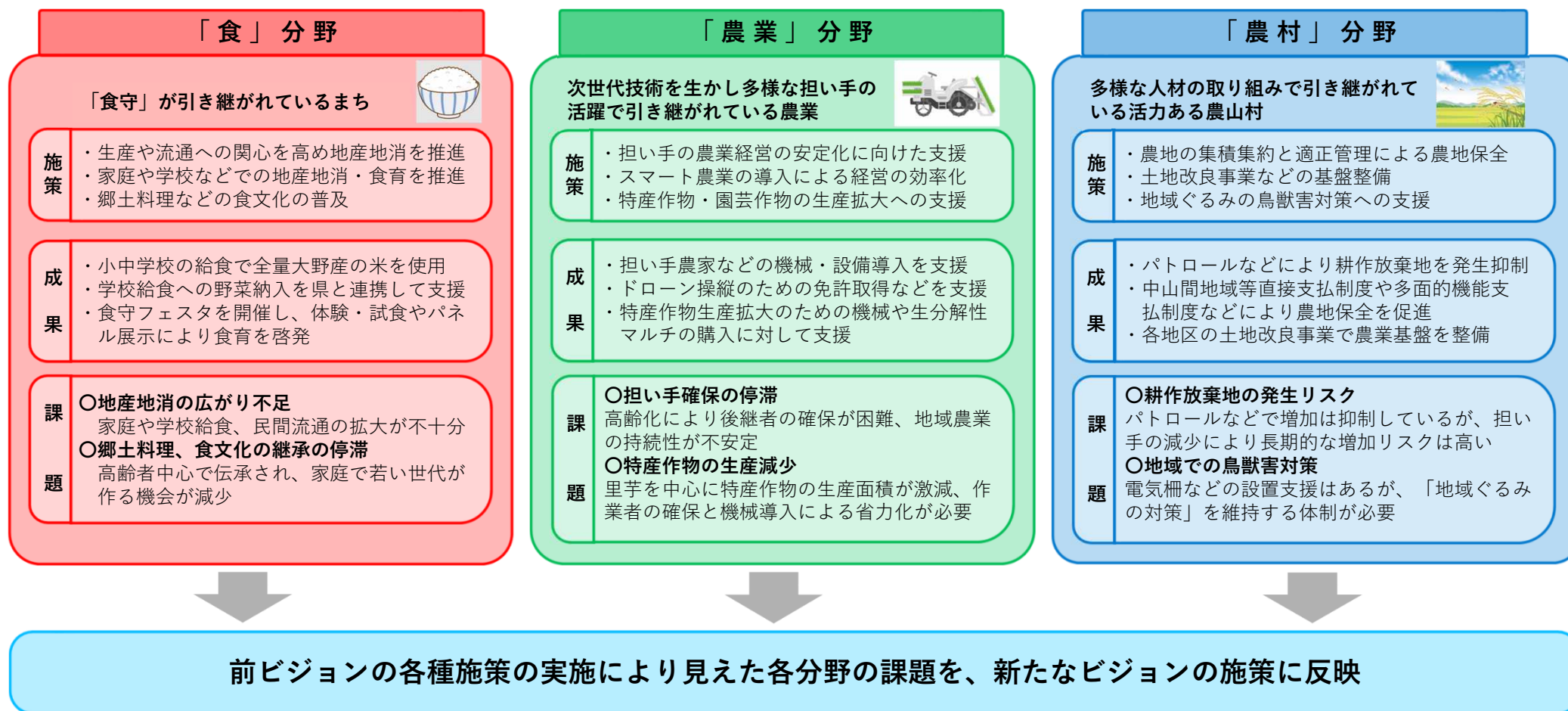
「越前おおの型農業」とは

大野市が持つ豊かな農地や自然環境などさまざまな資源と、それらを生かし育まれた農林水産物を、多様な担い手が、助け合い、支えあい、思いやる「結の心」で守り育てながら進める農業

第1章 新たなビジョンの策定

(2) これまでの成果

前ビジョンでは、「食と農業で未来をつなぐ 越前おおの型農業」を目指す姿として、「食」「農業」「農村」の各分野において、基本目標掲げ、各種施策に取り組み、以下の成果を上げました。



第1章 新たなビジョンの策定

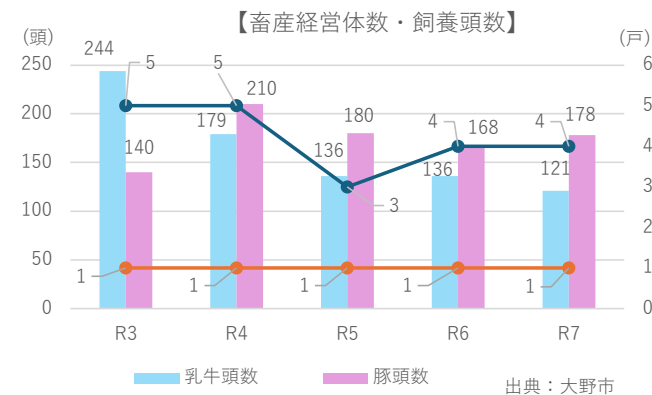
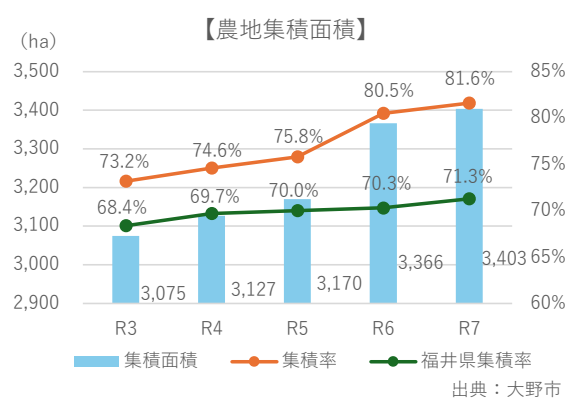
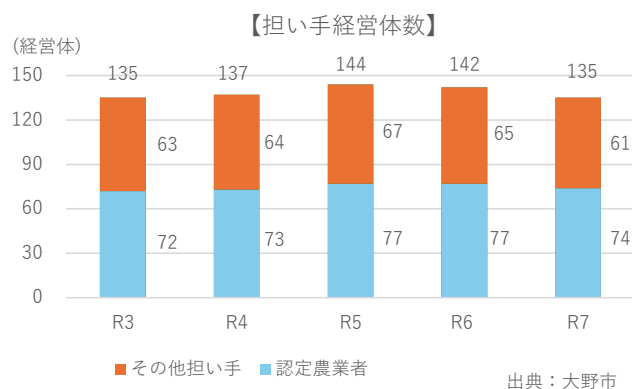
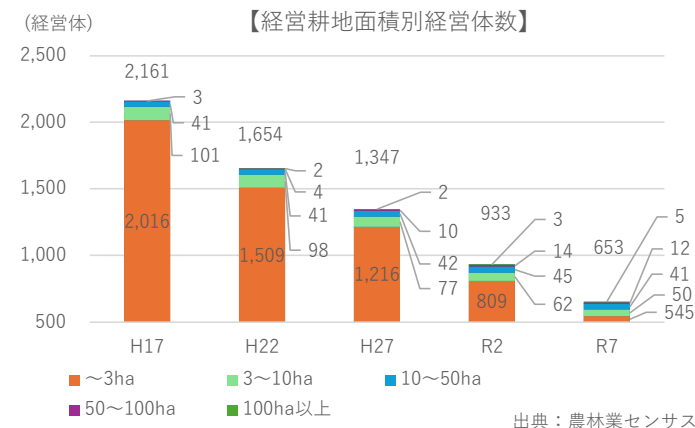
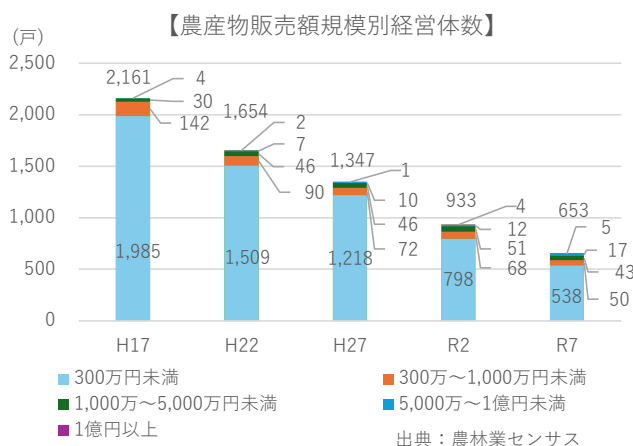
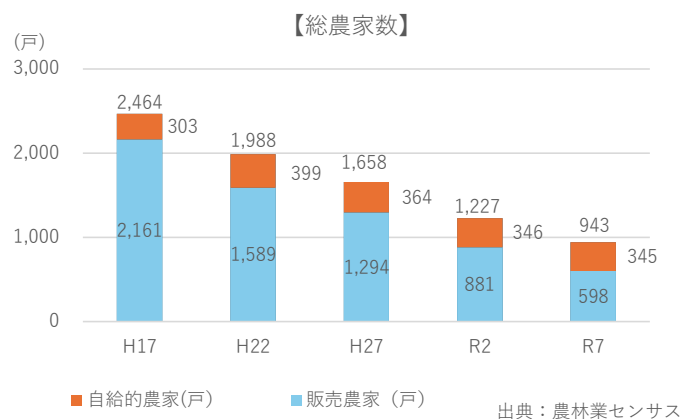
前ビジョンでは、「食」「農業」「農村」の三分野で9件の数値目標を以下のとおり掲げました。
数値目標においては、4件の目標を達成しましたが、5件の目標を達成することができませんでした。

分野 基本目標	指 標	内 容	基 準 値 (令和2または3年度)	令和4年度 実 績	令和5年度 実 績	令和6年度 実 績	令和7年度 実 績	令和8年度 実績見込 (R8.●時点)	令和8年度 目 標	単 位	指標達成 状 況
「食」 「食守」が引 き継がれてい るまち	学校給食で地場産野菜の 提供を行った量	学校給食における食材の総使用 量(重量)に占める地場食材(市産)の使用量の割合	26.5	21.5	20.8	18.2	19.3	-	33	%	未達成
	地場産野菜を使用している飲 食店数の割合	地場産野菜を使用している飲 食店の割合	-	44.2	57.9	-	-	-	100	%	未達成
「農業」 次世代技術を 生かした多様 な担い手の活 躍で引き継が れている農業	大野市道の駅産直の会 農林産品部会加入件数	出荷を目的に農林産物の生産 に取り組む農業者及び農業者 グループ数	126 (R3.10現在)	119	122	114	112	-	131	件	未達成
	「うごく八百屋おおのさん」 参加生産者数(累計)	出荷を目的に農林産物の生産 に取り組む農業者数	135 (R3.10現在)	140	143	146	149	-	145	人	達 成
	サトイモの作付面積	サトイモの作付面積	74 (R3.10現在)	71	68	65	57	51	80	ha	未達成
	スマート農業の導入を支援し た件数	スマート農業の導入に際し補 助を行った件数(累計)	5	9	14	21	27	35	30	件	達 成
	福井県特別栽培農産物認証を 受けた対象面積	福井県特別栽培農産物認証を 受けた対象面積	364	361	388	382	460	-	420	ha	達 成
「農村」 多様な人材の 取り組みで引 き継がれてい る活力ある農 山村	多面的機能支払交付金事業に 取り組む集落数	地域ぐるみで農山村の維持管 理に取り組んだ集落数の減少 の抑制	101	100	101	101	101	101	101	集落	達 成
	耕作放棄地の面積	毎年増加傾向にある耕作放棄 地の発生の抑制	3.9	2.45	2.45	2.45	4.34	-	3.6 以下	ha	未達成

第1章 新たなビジョンの策定

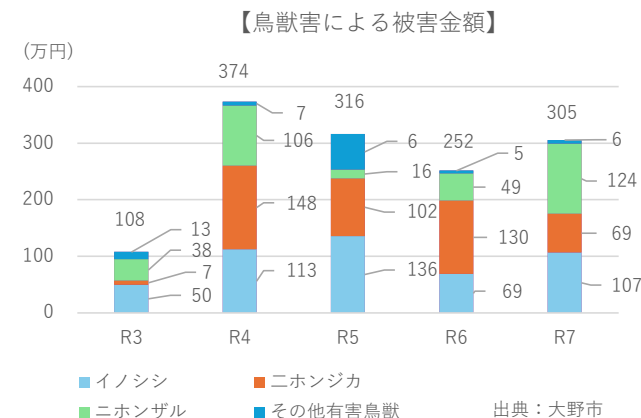
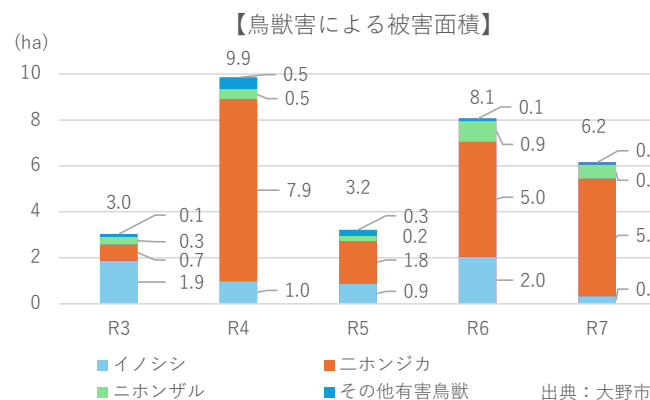
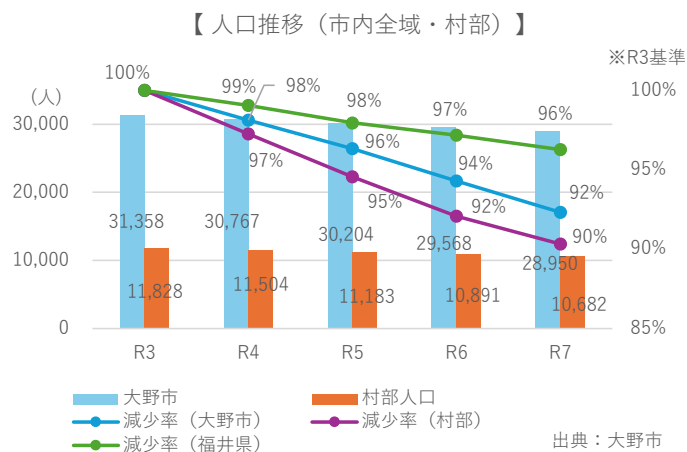
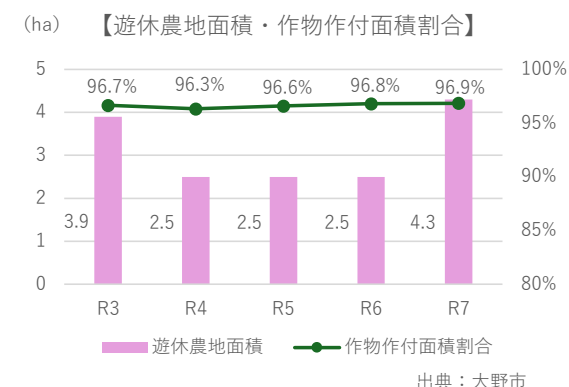
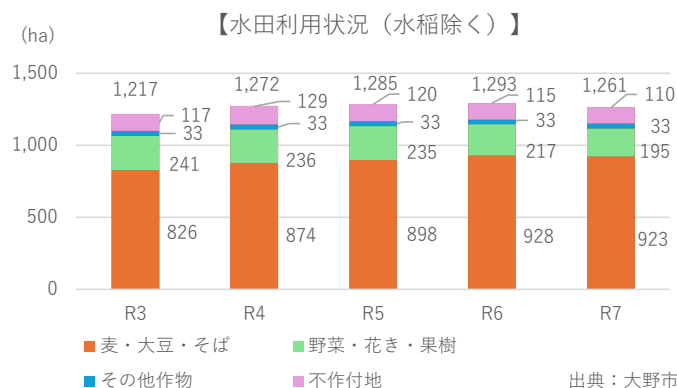
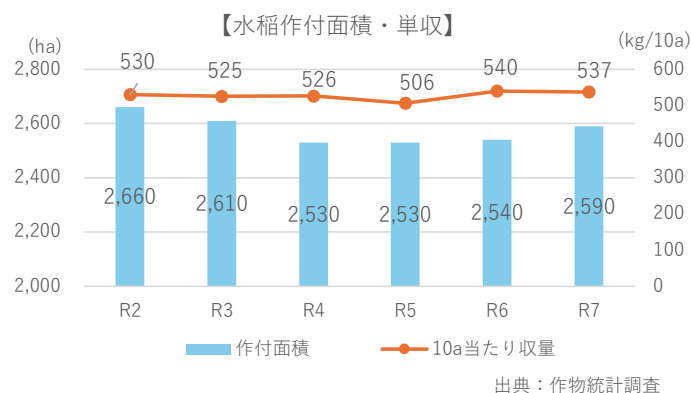
(3) 各種統計の推移

- ・農家数は大幅に減少しているものの、農地集積率は県平均を上回っており、担い手農家への農地集積は進んでいます。
- ・農産物販売金額が1,000万円以下の経営体は大幅に減少し、5,000万円以上の経営体が増加しており、経営体の大規模化が進んでいます。



第1章 新たなビジョンの策定

- ・ 水稻を中心に大麦後にそば・大豆を作付けする2年3作体系を基本としていますが、近年は米価の上昇に伴い、米の作付面積が増加しています。
- ・ 人工衛星を活用した農地パトロールにより、遊休化の恐れのある農地を効率的に発見できるようになっています。
- ・ 農村部においては、市全体の人口減少率を上回るペースで人口減少が進行しており、少子高齢化も一層進んでいます。
- ・ 農作物被害は、被害面積ではニホンジカによる水稻・麦・そばへの被害が多い一方、被害金額ではサルによる園芸作物の被害が増加しています。



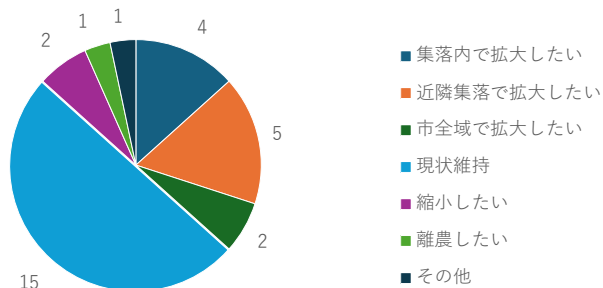
第1章 新たなビジョンの策定

(4) アンケート結果

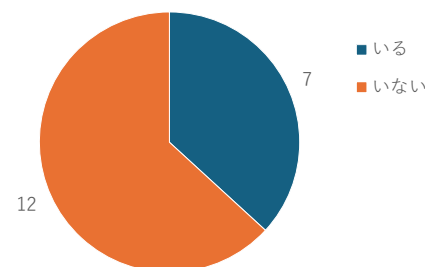
① 担い手農家（法人・個人） ⇒ 送付数62件 回答数31件 回答率50%

- ・草刈りや水管理作業の負担増加や労働力不足を課題として抱える担い手農家が多く、規模拡大に向けた大きな障壁となっています。
- ・担い手農家の多くは、後継者が確保できておらず、後継者確保には所得の安定化や設備導入に対する支援が必要であると感じています。
- ・担い手だけで地域農業を支えることは難しく、中小規模農家の協力や支援が必要であると考えている担い手農家が多くいます。

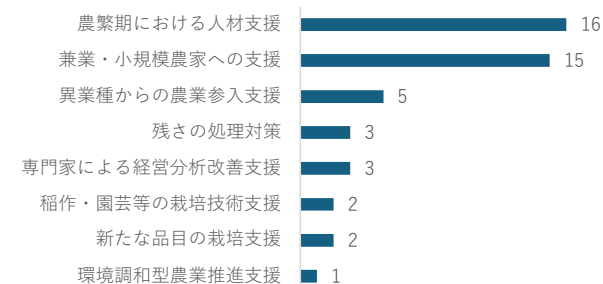
【概ね5年以内の経営規模拡大・縮小に関する意向】



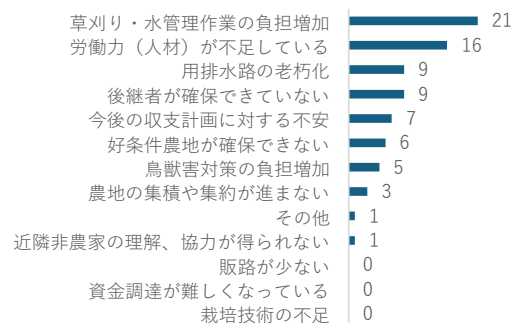
【後継者の確保状況】



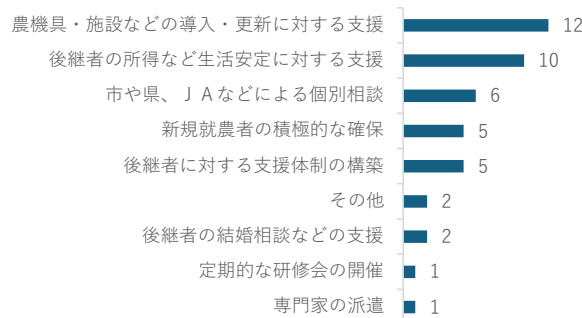
【必要な営農支援】



【農業経営に対する課題、不安】



【事業承継（世代交代）に必要な重要な支援】



【必要な販売支援】

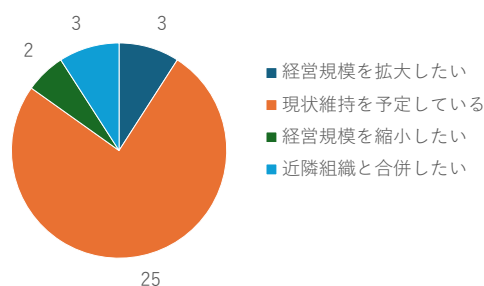


第1章 新たなビジョンの策定

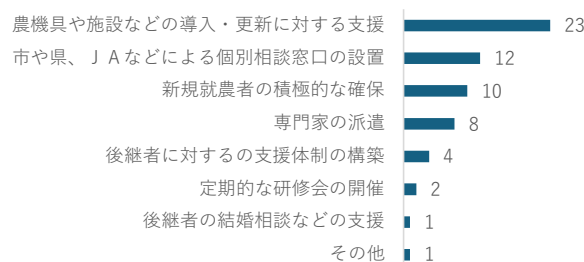
② 集落営農組織 ⇒ 送付数45件 回答数36件 回答率80%

- ・集落営農組織においては、集落内の農地集積が進んでおり、現状維持の経営を考えている組織が多くいます。
- ・事業継承に向け、定年退職者や農業後継者、Uターン者などの新たな担い手の確保や、設備導入への支援を必要とする集落営農組織が多くいます。

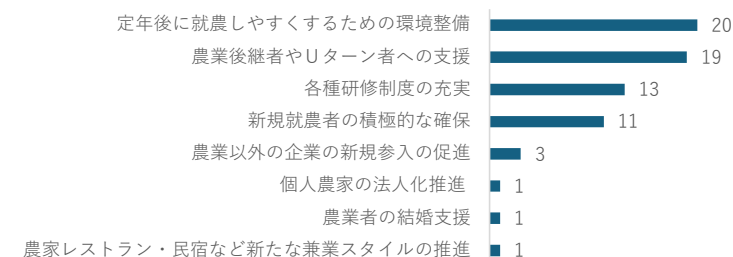
【概ね5年以内の経営規模拡大・縮小に関する意向】



【事業継承（世代交代）に必要な支援】



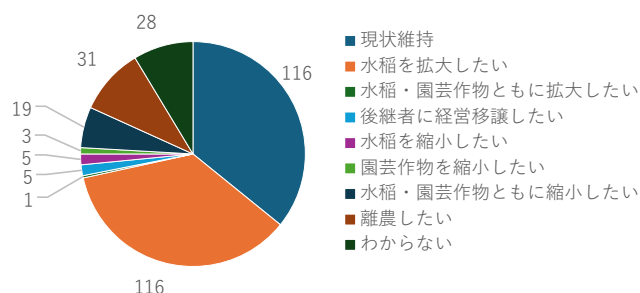
【地域の担い手の育成、確保に向けて必要なこと】



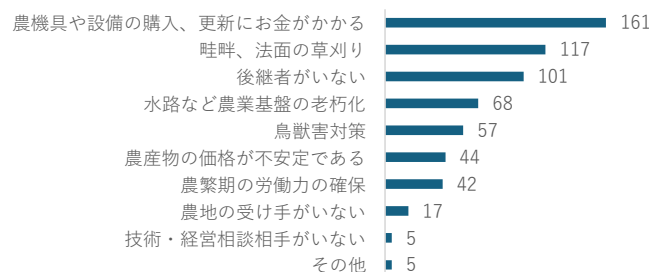
③ 農業者（中小規模農家） ⇒ 送付数372人 回答数222人件 回答率60%

- ・中小規模農家においても、担い手農家と同様に後継者がいないケースが多くみられます。
- ・中小規模農家は、国・県・市の補助制度を活用できないケースが多く、農機具や設備の更新費用の負担が大きな課題と考えています。
- ・農業者の高齢化が進む中、作業負担の大きいサトイモなどの特産作物については、支援を必要としている中小規模農家が多くいます。

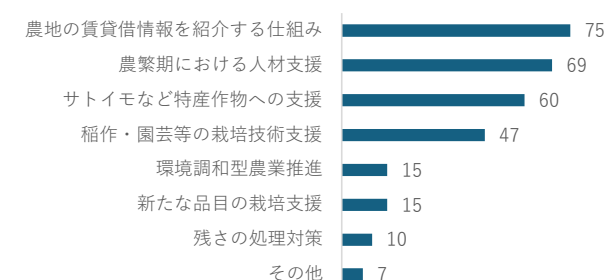
【おおむね5年後の農業経営意向】



【営農する上で困っていること】



【必要な営農支援】

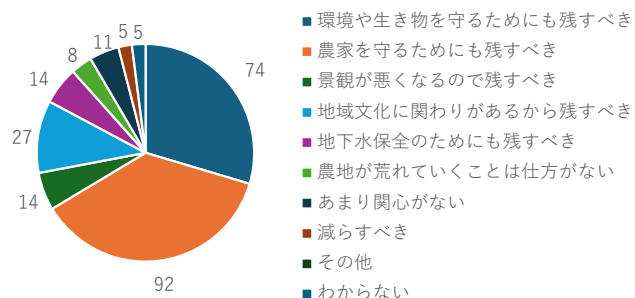


第1章 新たなビジョンの策定

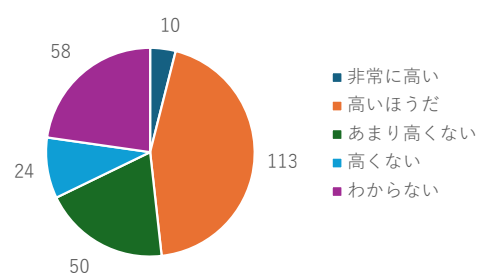
④ 市民 ⇒ 送付数600人 回答数265人 回答率44%

- ・多くの市民が農地の多様な役割を理解し、その必要性を認識しています。
- ・市民の多くは、食文化への関心が高く、家庭での食事や地産地消を通じた「食育」の必要性を強く感じています。

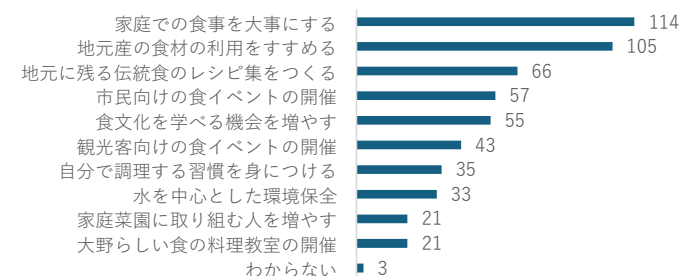
【大野市内にある田畑について】



【市民の食文化に対する意識について】



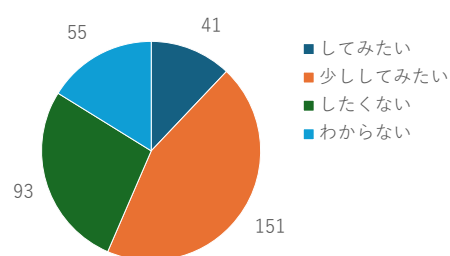
【大野の食文化を未来に伝えるために必要なこと】



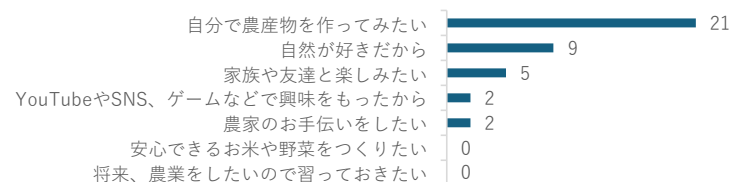
⑤ 小学6年生・中学3年生 ⇒ 送付数420人 回答数320人 回答率81%

- ・農業に好印象を持つ児童・生徒は多く、農家の作業を手伝ってみたいと考える意見も多く見られます。
- ・大野市においては、ほとんどの児童・生徒が毎日お米を食べており、お米を中心とした日本型食生活が定着しています。

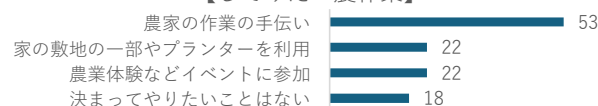
【農作業、農業をしてみたいと思いますか】



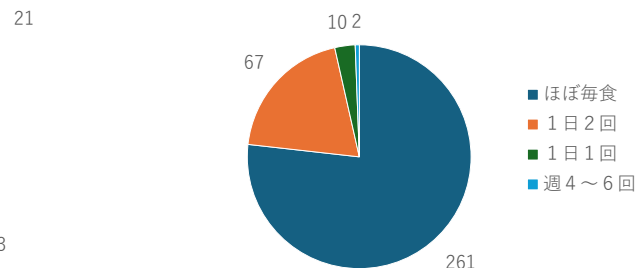
【農業を「してみたい」「少ししてみたい」理由】



【してみたい農作業】



【普段、お米を食べていますか】



第1章 新たなビジョンの策定

(5) 国、県の農業政策

国においては、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、「食料安全保障」を基本理念の中心に据えるとともに、人口減少を前提とした農業の持続的発展や農村の振興が明確化されました。さらに、基本法の理念の実現に向け、令和7年4月に「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進しています。

計画では、国の水田政策を令和9年度から根本的に見直すこととしており、水田を対象として支援してきた水田活用の直接支払交付金については、畑地を対象に追加するとともに、収量に応じて交付単価が変動する仕組みを導入し、土地生産性や労働生産性の向上の双方を進め、水田や畑を最大限に活用し、「食料安全保障」の強化を推進することとしています。

福井県においては、令和6年3月に「次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境計画（福井県農業基本計画）」を策定し、新規就農者をはじめ、女性や若者など多様な人材の参画を促すとともに、北陸新幹線福井・敦賀開業などのチャンスをつかみ、新たに福井を訪れる人々や県民を巻き込みながら、「4K（希望あふれる・かっこいい・稼げる・感動）農業の展開」、「人々の笑顔があふれるふくいの農村づくり」、「ふくいの食・農・農村への思い、憧れの醸成」の3つの柱の施策体系で、多面的な政策を展開しています。

具体的には、次世代の担い手の育成、売上高1億円を超えるリーディングファームの育成、スマート農業の加速、稼げるふくい農業の展開、農村コミュニティの活性化、集落営農の次世代への継承などに取り組んでいます。

次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境計画体系図 (福井県農業基本計画抜粋)



第1章 新たなビジョンの策定

(6) 越前おおの型農業の現状と取り巻く情勢

越前おおの型農業の現状と取り巻く情勢

<国、福井県など>

- ・ウクライナ、中東などの国際情勢
- ・円安、物価の高騰
- ・人口減少、高齢化の加速
- ・災害の頻発化・激甚化
- ・不安定な米価格、農業資材の高騰
- ・新たな食料・農業・農村基本計画の策定
- ・水田政策の根本的な見直し
- ・第5次食育基本計画の決定
- ・北陸新幹線の福井・敦賀開業
- ・SDGsの浸透

<越前おおの型農業>

- ・担い手農家への農地集積率80%の維持
 - ・担い手農家の高齢化、後継者不足
 - ・中小規模農家の減少
 - ・農業者人口や農山村人口の減少
 - ・農山村コミュニティ力の減少
 - ・特産作物の生産面積の減少
 - ・農林水産物の多様な販売先の確保
- 道の駅「越前おおの荒島の郷」
道の駅「九頭竜」
越前おおの農林楽舎
ふるさと納税返礼品
七間朝市

今後の動き

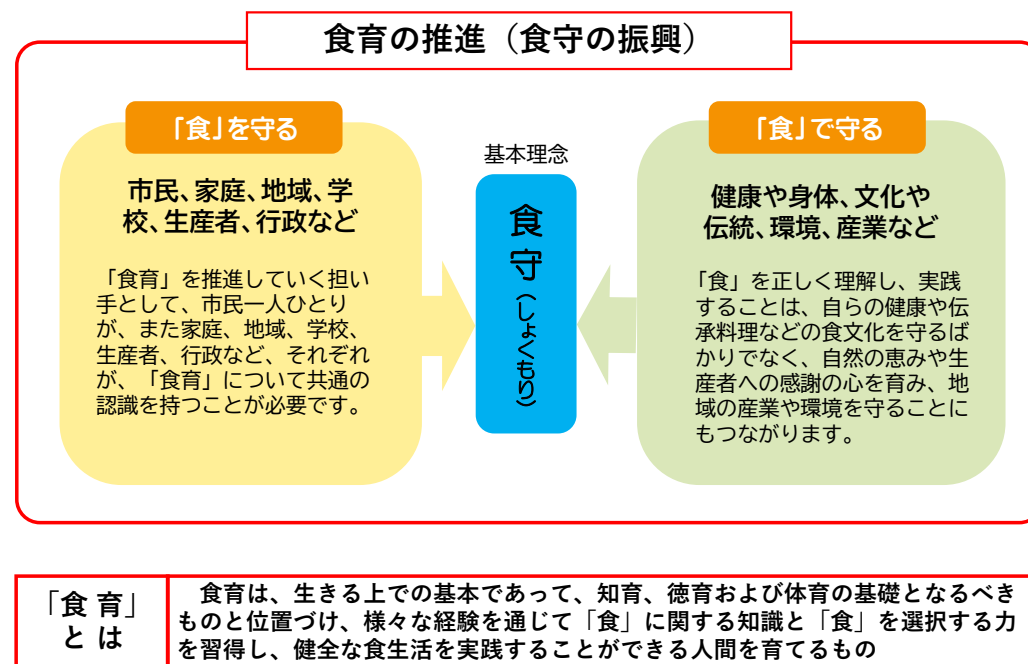
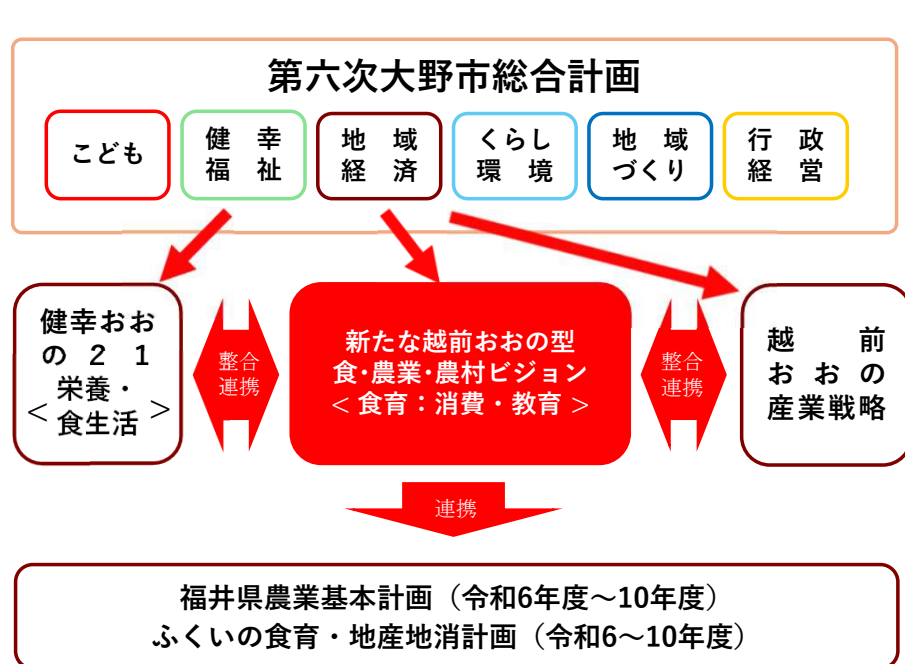
- ・国の新たな水田政策の実施（令和9年度から）
- ・福井県農業基本計画の改訂（令和10年度）
- ・ふくい食育・地産地消計画の改訂（令和10年度）
- ・中部縦貫自動車道の県内全線開通（令和11年春）

みんながイキイキと暮らし、過ごすことができるように、チャンスを生かして、農業者、農山村住民、大野市民、大野市を訪れる人々も、助け合い、支えあい、思いやる「結の心」で、「越前おおの型農業」のさらなる発展と次世代への継承が必要

第2章 ビジョンの基本理念

(1) ビジョンの位置づけ

- 本ビジョンは、大野市の最上位計画である「第六次大野市総合計画後期基本計画（令和8年度～令和12年度）」における、「地域経済」分野の「6 農業」項目を実現するための計画であり、他の個別計画と整合、連携を図りながら、今後5年間の大野市の農業、農山村関連施策の方向性を定めた基本的な計画として位置づけています。
- 本ビジョンの「食守の振興」分野については、食育基本法や大野市食育推進会議条例などに基づく「食育」の推進施策を定める、「大野市食育推進計画」としても位置づけています。また、より具体的に施策を行うために、本ビジョンで「大野市食育推進計画」の「消費・教育」分野を、「健康おおの21」で健康のための「栄養、食生活」分野の具体的な施策を定め、それぞれの計画で「食育」を推進します。
- 「食育」の推進においては、「食育」推進の担い手となる「市民、家庭、地域、学校、生産者、行政など」の「食」を守るものが、「食育」の推進によって「健康や身体、文化や伝統、環境、産業など」を「食」で守るという考え方を「食守（しょくもり）」と定義し、この「食守」を大野市独自の基本理念として「食育」を着実に推進します。



第2章 ビジョンの基本理念

(2) ビジョンの基本理念

基本理念

「越前おおの型農業」の次世代への継承

大野市は、広大な森林や豊富な水資源をはじめとする豊かな自然環境に恵まれており、大野盆地特有の寒暖差の大きい気象のもとで、大野市独自の食、農業、農山村が育まれてきました。これら本市の食、農業、農山村は、良質な農林水産物を生産するとともに、豊かな自然環境の形成や生物多様性の保全、美しい景観の創出など様々な機能を有しており、市民の暮らしや生命を支える重要な役割を担っています。

一方で、農業に従事する人々が今後も大きく減少することが見込まれており、農山村においても人口減少、高齢化、若者の流出など本市を支える農山村の活力が失われていくことが懸念されています。

このため、本ビジョンの基本理念を『「越前おおの型農業」の次世代への継承』として、食・農業・農山村を取り巻く現状や課題に対応しながら、今後5年間にわたり各種施策を展開することで、大野市総合計画における、地域経済分野の「農業」項目の「ありたい姿」の実現を目指します。

【大野市総合計画における「農業」のありたい姿】

担い手農家をはじめ、多様な農業者による営農活動が継続的に行える環境が整うとともに、農産物が家庭や飲食店で楽しめる地産地消の取組が進んでいます。また、農業者や集落の活動により、農地が保全され、活力ある農山村が引き継がれています。

第2章 ビジョンの基本理念

(3) ビジョンの基本的視点

ビジョンの策定・推進に当たっては、「SDGsの推進」に加え、新たな基本的な視点として「ウェルビーイングの向上」「ジェンダーギャップの緩和」「シェアリングエコノミーの推進」を取り入れ、これらの視点を踏まえながら施策を展開していきます。

また、令和11年春の中部縦貫自動車の県内全線開通を「100年に一度のチャンス」と捉え、その機会を最大限に生かすための施策を展開していきます。

SDGsの推進

SDGsとは、国際目標として国連で採択された持続可能な開発目標です。ビジョンに掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGsを推進し、持続可能な農業・農山村を目指します。

ウェルビーイングの向上

「ウェルビーイング」とは、個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉です。このウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を測るものさしとして組み入れ、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

ジェンダーギャップの緩和

「ジェンダーギャップの緩和」とは、男女の性別によって生じる格差をなくしていくことです。性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられます。多様な考え方や特性の違いを尊重しながら施策を進めていきます。

シェアリングエコノミーの推進

「シェアリングエコノミー」とは、個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組みです。人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、新たな施策の展開につなげていきます。

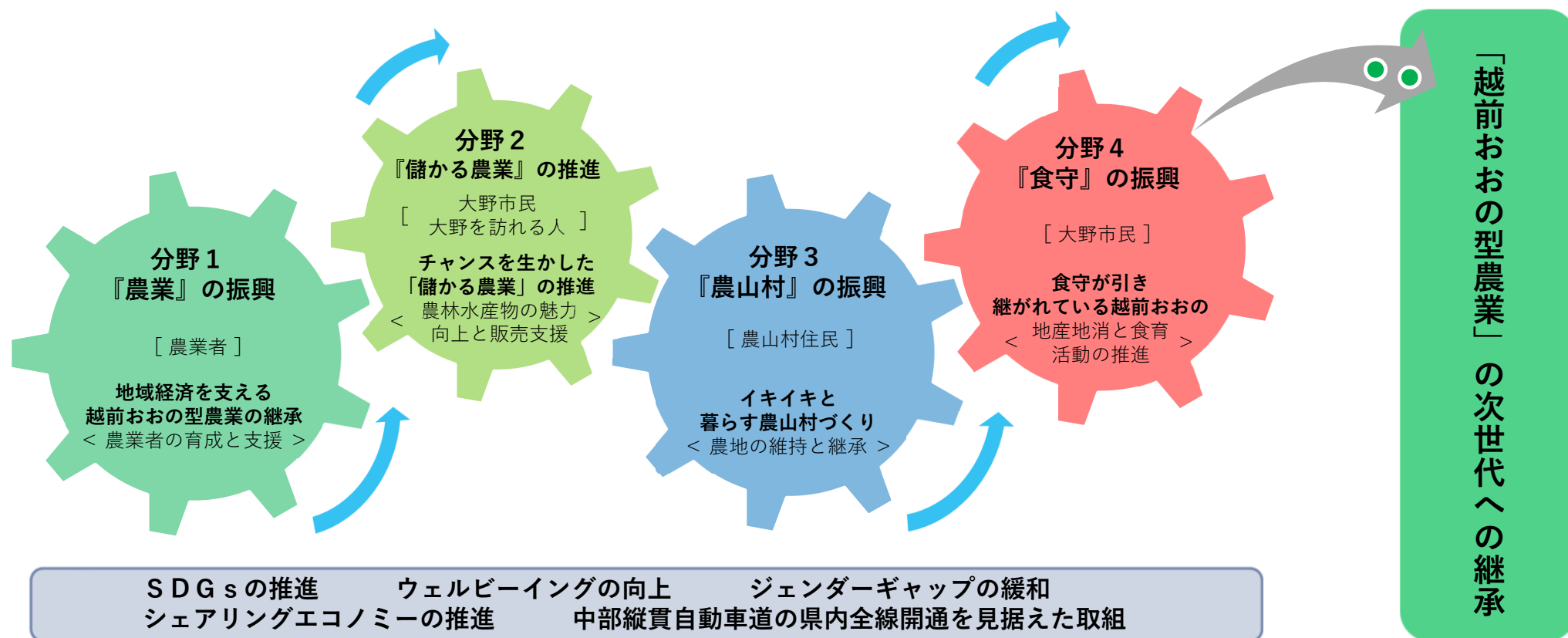
中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えた取組

令和11年春の中部縦貫自動車道の県内全線開通は、本市にとって100年に一度の大きなチャンスです。人流や物流の拡大が見込まれるこの機会を最大限に生かし、開通効果を一過性のものに終わらせることなく、本市への誘客や消費の拡大を継続的なものとし、地域経済の活性化につなげていきます。

第2章 ビジョンの基本理念

(4) 施策の体系

ありたい姿を実現するため、「農業者」「農山村住民」「大野市民」「大野を訪れる人など」を対象とした4つの分野からなる施策体系とし、「農業の振興」「儲かる農業の推進」「農山村の振興」「食守の振興」の四つの分野に分け、分野ごとに現状と課題を踏まえた施策の方向性を明らかにして、具体的な施策を展開します。



第2章 ビジョンの基本理念

(5) ビジョンの計画期間など

① ビジョンの計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

※重要：令和11年春 中部縦貫自動車道の県内全線開通

② 関係機関・団体との連携

本ビジョンを総合的かつ効果的に実施していくために、農業者をはじめ、福井県、福井県農業協同組合、その他農業団体などの関係者と連携、協力しながら、それぞれの役割を果たしていきます。

